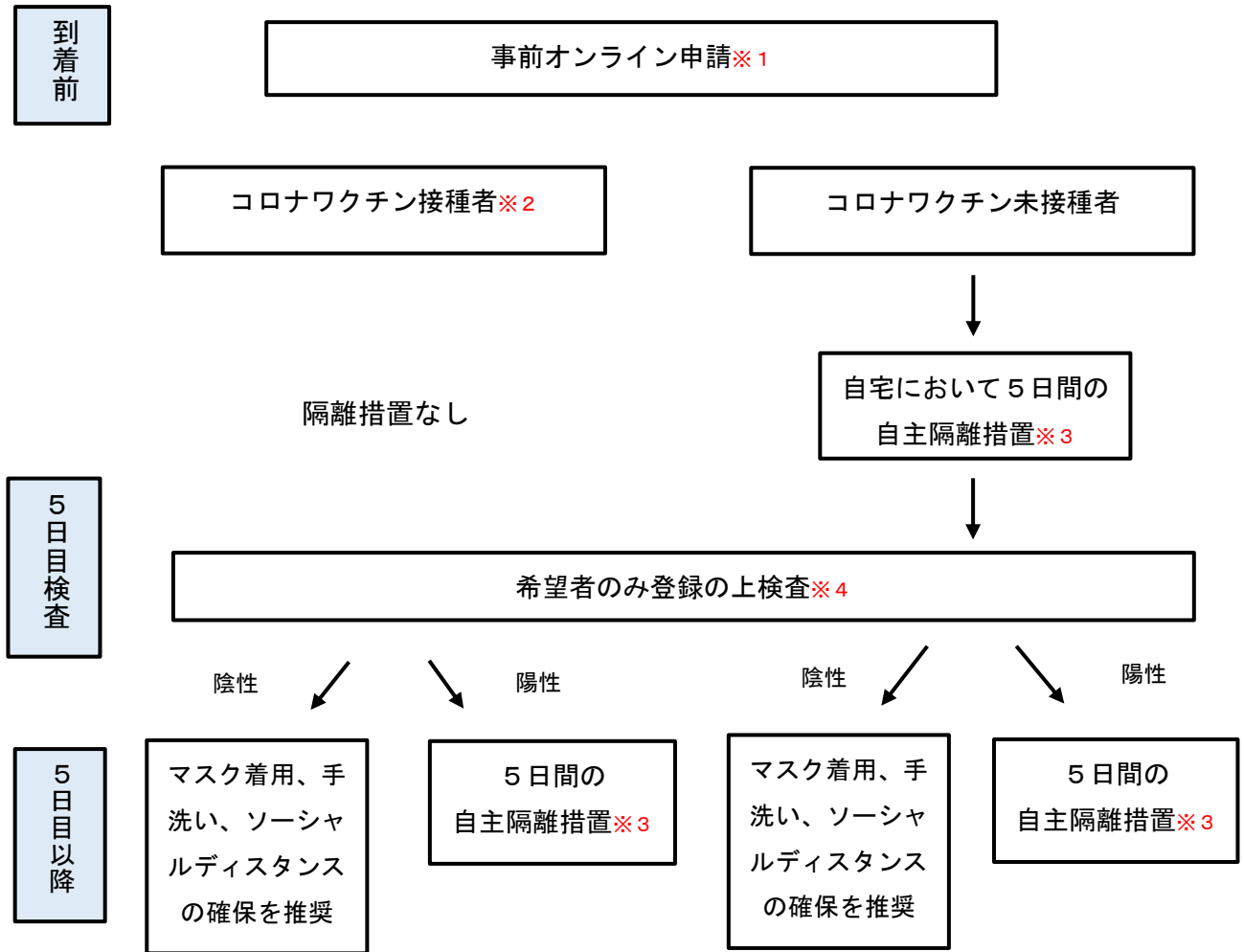


北マリアナ諸島への入国(境)について

2022年4月12日更新

- 4月8日以降、北マリアナ諸島（CNMI）における入国(境)措置は以下のとおりです。



- ※1 オンライン申請 (<https://www.staysafecnmi.com/travelers-health-declaration/>) (国内からの入境に関しては不要)
- ※2 2回目のワクチン接種日から14日以上経過し、ワクチン証明書を所持する者。
(日本でワクチン接種をされている方は、海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書及び証明書の原本(日本語)も併せてお持ちください。)
- ※3 安全に自宅隔離できない場合は、政府指定施設における隔離。
- ※4 到着前事前オンライン申請時若しくは [CHCC COVID TESTING](#) より登録。

- 米国入国者に対するワクチン接種証明及び出発前検査証明取得の義務付け

12月6日以降、米国への入国には、ワクチン接種証明及び渡航前1日以内に取得したコロナウイルス陰性証明が必要となります。なお、本措置は米国政府による措置となり、詳細は必ず御自身で航空会社に御確認願います。

上記措置は変更となることがあります。必ず御自身で最新情報を御確認ください。

問い合わせ先：(670)488-0211 (月曜日から日曜日 午前8時から午後8時)

ウェブサイト：CNMI政府 <https://www.staysafecnmi.com/>

北マリアナ公立病院 <http://www.chcc.gov.mp/pressrelease.php>